

隣近所のふれあい フォトコンテスト開催！



応募期間

6月2日（月）～8月29日（金）

令和6年度
豊川市社会福祉協議会長賞
「青空と大地の中で」

写真テーマ

- ・「地域住民、隣近所、家族のふれあい」
ふれあいサロンにおける参加者同士の交流、町内等の地域イベントでの世代間交流、隣近所のふれあいフラワーキャンペーンを通じた隣近所との交流など

応募要領

- ・裏面をご覧ください。

同時開催 フラワー キャンペーン

- ・隣近所のふれあいのきっかけづくりとしてひまわりを育てる「フラワーキャンペーン」を同時開催しています。隣近所の方とひまわりを育てる様子など、フォトコンテストにご応募いただけると嬉しいです。（社協各窓口、ひまわり農協本店・各支店にてひまわりの種を配布しています。無くなり次第終了。）。

お問い合わせ
お申し込みは

社会福祉法人
豊川市社会福祉協議会 地域福祉係
〒442-0068 豊川市諏訪3丁目242番地
（豊川市社会福祉会館ウイズ豊川）

TEL:83-5211 FAX:89-0662

Eメール：t-shakyo@toyokawa-shyakyo.or.jp

この事業は皆様からいただいた
社協会費及び赤い羽根共同募金の配分金
で実施しています。

応募要領

○応募資格

豊川市内に在住、在勤、在学の方

○応募方法

電子データでの応募または印刷した写真（日付抜き、カラー：2 Lサイズ）の裏面に氏名を記入の上、応募用紙とともに社会福祉協議会各窓口へ、メール又は持参、郵送にて提出してください。応募用紙（下記掲載）は、豊川市社会福祉協議会の窓口及びふれあいセンターに設置してあります。印刷した写真で応募をしていただいた方で、優秀作品に選ばれた方については、後日、電子データの提出をお願いします。応募作品は、原則として返却しません。

○応募要件

- ・応募作品は1人1点まで
- ・撮影場所は豊川市内で、過去1年以内に撮影したものであること
- ・オリジナルで未発表のものに限ります。
- ・作品のトリミングを必要とされる際は、各自で行った後提出してください。
- ・作品中の人物については、本人の了承を得てください。

※応募作品について、肖像権問題が発生した場合、応募者の責任とします。

○応募期間

令和7年6月2日（月）から8月29日（金）まで

○優秀作品（ギフト券を贈呈します。）

豊川市社会福祉協議会長賞 1点（20,000円分） ひまわり農業協同組合長賞 1点（15,000円分）
審査員特別賞 3点（10,000円分） 入選 10点（3,000円分）

○発表及び表彰

入賞者には、書面にて直接通知します。入賞作品は、本会が年末に作成するカレンダー及び令和8年1月1日号の社協だよりに掲載します。また、ふれ愛・みんなのフェスティバル2025（仮称）（令和7年10月26日開催予定）において、表彰式を行います。

○作品の活用

優秀作品は豊川市社会福祉協議会が著作権を有するものとし、各種福祉事業及び刊行物等に幅広く活用させていただきます。

○応募・問い合わせ先

〒442-0068 豊川市諏訪3丁目242番地（豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」）
社会福祉法人豊川市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係

TEL 83-5211 / FAX 89-0662 / Eメール t-shakyo@toyokawa-shakyo.or.jp

※ご提出いただいた個人情報につきましては、当コンテスト以外では一切使用いたしません。

.....きりとりせん.....

フォトコンテスト応募用紙

フリガナ お名前		性別	男・女	年齢	歳
ご住所	〒 ー 豊川市				
電話番号	() ー				
タイトル					
撮影日		撮影場所			
メッセージ					